

## 平成 29 年度 施政方針

本日ここに、平成 29 年鯉ヶ沢町議会第 1 回定例会を招集致しましたところ、議員各位には応招いただき、感謝申し上げます。

それでは、本議会の開催にあたり、平成 29 年度の施政について、申し述べさせていただきます。

我が国は、本格的な人口減少社会に突入し、特に地方における人口減少は急激に加速しており、様々な分野において影響を及ぼし、行政運営は大変厳しい状況にあります。

我が町においても、経済の低迷、少子高齢化など難しい課題が山積しておりますが、町民の皆様と共に考え、実行し、地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを進めてまいります。

### 政策の柱

私は、町長に就任以来、一貫して「元気あふれるまち再生」を基本理念として、町民が安心し、安定した生活を送れるように、「財政の元気推進」、「町民の元気推進」、「産業の元気推進」の 3 つの元気推進に取り組んでまいりました。

新年度におきましても、「鯉ヶ沢町総合計画」、「まち・ひと・しごと創生 鯉ヶ沢町総合戦略」等の方針に基づき、各施策を積極的に展開してまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 主要な政策と基本方針

それでは、主要な政策である 3 つの元気推進プロジェクトとそれぞれの基本方針について申し上げます。

#### ◆財政の元気推進

はじめに、1 つ目の柱、「財政の元気推進」について申し上げます。

当初予算については、税収の伸び悩み、地方交付税の減額など、歳入的には厳しい状況ではありますが、施策の選択を図り、ふるさと納税の寄附による未来応援基金や各種補助金等を活用しながら、前年度比約 9.9%減の 64 億 7 千万円の予算を編成いたしました。

今後も、計画的かつ堅実な財政運営と健全化に取り組み、「財政の元気推進」に努めてまいります。

#### ◆町民の元気推進

次に、2 つ目の柱、「町民の元気推進」について申し上げます。

町民が健やかに安心して暮らせる町を目指して、町民と行政が一体となって健康意識の向上と健康増進に取り組んでいるところであります。

新年度においても、元気で笑顔あふれる町をつくるため、関係団体、企業等との連携を一層強化して、健康対策を進めながら「町民の元気推進」に努めてまいります。

### ◆産業の元気推進

3つ目の柱、「産業の元気推進」について申し上げます。

我が町は、豊かな自然環境と新鮮で安心な特産品、長い歴史と伝統文化に育まれた豊富な地域資源に恵まれています。

新年度は、地域資源を生かした農林水産業の振興、地域経済の活性化に取り組み、一層の「産業の元気推進」に努めてまいります。

### ◎各般の施策…

それでは、各般の施策について申し上げます。

#### 保健・福祉・医療等の充実

まず、保健・福祉・医療等の充実について申し上げます。

全ての町民が、「健康」で「元気」に「幸せ」に暮らせる町をつくるため、新年度においても、健康意識の向上と生活習慣の改善に積極的に取り組んでまいります。

あじがさわ元気健康フェスティバル、健康づくり講演会、すこやか隊員育成研修等による意識改革と人材育成など健康づくりの取組みを進めてまいります。

町の総合健診の受診率向上対策、各種がん検診の受診体制の拡充なども進め、病気の予防、早期発見、健康長寿の実現につなげてまいります。

また、中学生を対象とした親子プロジェクト事業、虫歯予防のため幼児や小中学生のフッ素塗布、洗口を継続するとともに、幼児の体力づくり事業にも取り組んでまいります。

母子支援センターについては、産前産後ケア、紙おむつの支給など訪問相談支援を行いながら、安心して妊娠・出産・子育てできる環境の充実に努めてまいります。

次に、福祉の充実について申し上げます。

町民がいつまでも住み慣れた地域で、元気に自立した生活ができるよう、また自分らしい生活を可能な限り人生の最期まで続けることができるよう、新年度に保健師を増員し、医療・介護・生活支援が一体的に提供される体制づくりに取り組んでまいります。

高齢者等の安心対策としては、町社会福祉協議会などとの連携強化を図りながら、要援護者を地域全体で支え合う地域福祉の充実に努めてまいります。

障害者福祉については、自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、相談支援の強化、各種支援サービスの提供を実施してまいります。

一方、児童福祉については、鱒ヶ沢町子ども・子育て支援事業計画に基づき、支援対策に取り組んでまいります。

鱒ヶ沢こども園においては、英会話や体育教室などの取組みを継続するとともに、町内の民間の保育所・認定こども園においても新たに体育教室に取り組み、保育・教育の質の向上に努めてまいります。

また、小学生まで無料となっている子ども医療費については、新年度から中学生まで対象を拡大し、子育て世帯の支援を強化してまいります。

鱒ヶ沢病院については、つがる西北五広域連合と連携を深めながら、今後も地域医療サ

ービスの充実に努めてまいります。

### **産業経済の振興**

次に、産業経済の振興について申し上げます。

農林業を取り巻く環境は、高齢化や後継者不足などますます厳しい状況であります。経営所得安定対策、生産基盤の維持強化、担い手育成や農地の集積など国、県の支援策を有効活用し、農業所得の向上、経営の安定を図るとともに、ワラビ等新規作物の試験栽培にも努めてまいります。

また、果樹農家の安定生産支援としてりんご防風ネットの張替え助成を行うとともに、農作物の鳥獣被害対策として、サル、アライグマ等の駆除、電気柵設置助成、捕獲従事者の育成助成を継続し、駆除体制の強化と被害防止に努めてまいります。

一方、漁業を取り巻く環境も、漁獲量の減少など厳しさを増しており、ナマコ、アワビの放流事業費の助成を継続するとともに、サケの資源向上対策についても支援し、今後の漁業振興につなげてまいります。

「アユ」、「イトウ」についても安定生産、販売促進に努めてまいります。

商工業・観光業の振興については、新たに創業支援補助金、空き店舗対策補助金を設けるとともに、各種融資制度の保証料や利子補給を継続し、起業と事業者の経営安定を支援し、地域経済の活性化、雇用の創出につなげてまいります。

また、10%のプレミアム付きの商品券発行支援も継続し、町内での消費喚起に努めてまいります。

交流人口拡大と賑わい創出の対策については、北海道新幹線開業や外国人旅行者の増加に対応した誘客・宣伝活動を町観光協会や宿泊施設などと連携しながら展開してまいります。

タウンプロモーション事業については、全国に町の魅力を積極的に発信し、移住定住促進に向けた取組みを進めるとともに、ふるさと納税制度の充実、拡充にも取り組み、魅力ある地域づくりを進めてまいります。

昨年締結した楽天、青森銀行との包括連携協定に基づく取組については、インターネットによる通販事業を進め、町民の所得向上、IT社会に対応した人材育成、地域産業の振興につなげてまいります。

鱒ヶ沢高校の生徒が昨年から新たな商品開発に取り組んでいるSBP事業についても、継続して支援してまいります。

また、本年は白八幡宮大祭の開催に合わせて、首都圏からのツアーも予定されており、東京鱒ヶ沢会やふるさと応援団、練馬区光が丘地区との交流も引き続き進めてまいります。

### **教育環境の充実と向上**

次に、教育環境の充実と向上について申し上げます。

学校教育の充実については、児童生徒の特性と能力に応じた個性を伸ばす教育を進めるとともに、引き続き、心のケア相談員と特別支援教育支援員を各校に配置し、児童生徒が健やかに充実した学校生活を送ることができる環境づくりに努めてまいります。

また、新たにスクールカウンセラーを鱒ヶ沢中学校に派遣し、相談体制の充実を図って

まいります。

社会教育の推進については、各種講座、研修会を開催するとともに、生涯スポーツの推進については、気軽に参加し誰もが楽しめるウォーキングの普及を図ってまいります。

昨年度から着手している室内温水プールの大規模改修は継続事業として実施してまいります。

さらに、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことから、町政や議会への理解を深めてもらうことを目的に鱒ヶ沢高校と共催で高校生模擬議会を実施してまいります。

### 消防・防災行政の充実

次に、防災対策について申し上げます。

昨年も国内では大規模地震や集中豪雨による災害が多発しており、我が町でもあらゆる災害に迅速に対応できる体制を強化しなければなりません。

自助、共助、公助の意識を高めるための防災教室や防災講演会の開催、自主防災組織の設置支援、地域住民との連携協力による防災訓練の実施等により、防災力の強化と安心安全なまちづくりに努めてまいります。

さらに、自衛隊、海上保安部、警察、消防等との連携体制も強化してまいります。

急傾斜地の防災対策として、南浮田地区の継続と北浮田地区の新規整備事業を実施してまいります。

一方、消防行政については、本年6月から新消防庁舎の供用が始まります。災害、事故等に的確かつ迅速に対処するため、消防設備、車両等の整備を図りながら消防署員及び消防団員のより一層の資質向上に努めてまいります。

### 生活環境の整備、充実

次に、生活環境の整備、充実について申し上げます。

まず、現在通行止めとなっている町道赤石溪流線の整備については、県代行事業により実施しておりますが、早期完成に向けて連携して取り組んでまいります。

赤石上通り線、目内崎開源橋線の町道改良事業、長平中央線防雪柵の設置事業も継続するとともに、梨中橋等の橋梁改修も進め、安全で快適な道路、交通確保に努めてまいります。

町営住宅については、鳴戸団地2棟4戸の整備を進めるとともに、大鳴戸団地の基本計画策定にも着手してまいります。

また、昨年度から着手している街路灯のLED化事業については、新年度も継続して実施し、本年度内に町内全域の整備を完了いたします。

水道事業については、簡易水道との事業統合を図り、衛生的な水の安定供給と健全な経営に努めてまいります。

また、公共下水道については、平成32年度までの整備計画に基づき、本町、浜町地区の整備工事を継続実施してまいります。

地域公共交通の確保維持については、いよいよ本年4月からコミュニティバスの運行を開始することになります。

町民の自立した日常生活や移動手段の確保のため、利用しやすい安全なバス運行に努め

てまいります。

また、コミュニティバスが通らない地域もあることから、小型車両による安心お出かけバスについても、4月から運行を開始いたします。

### 七里長浜港・高速交通の整備促進

次に、七里長浜港については、平成 30 年度の完成を目指し南防波堤の整備を継続してまいります。

取扱数量については、建設用資材を中心に平成 24 年度から 5 年連続で 10 万トンを超えており、今後もさらなる利用促進、取扱量の拡大を目指し、関係機関、諸団体と連携し、県内外の企業等に対しポートセールスを行ってまいります。

また、去年は津軽地域で生産された飼料用米の船舶輸送が、七里長浜港から八戸港まで試験的に行われました。港湾の利用拡大による地域への波及効果を期待できることから、今後も大量輸送の実現に向けて関係機関との連携を深めてまいります。

平成 31 年度以降の新たな港湾整備計画においても、これらの利活用構想の実現化を反映させるものとなるよう、県や関係機関等と協議を進めてまいります。

津軽自動車道「鱒ヶ沢道路」は、昨年 7 月の開通により交通の利便向上につながっておりますが、引き続き、柏～浮田間の未着工区間の早期整備について、国、県に対し強く要請してまいります。

### 企業誘致等の推進

企業誘致等の推進について申し上げます。

自衛隊誘致については、これまでも陸・海・空の自衛隊訓練の実施場所として受け入れてまいりましたが、これからも訓練の受け入れを継続しながら、関係機関と共に積極的に要望活動を行ってまいります。

そのほかの企業誘致についても、県内外企業等の情報収集等を進めてまいります。

### 機構改革・庁舎移転構想

次に役場の機構改革と庁舎移転構想について申し上げます。

本年 4 月から、政策推進課に地方創生推進室を統合し、総合戦略に掲げた事業計画の実行に努めるとともに、新たな地域ニーズに対応できるよう、先駆的な課題に取り組む体制を強化してまいります。

また、総務課財産管理班と政策推進課財政班をそれぞれの課から分離し、その 2 つの班からなる財政課を新たに設置し、財務と財産の効率的な運用管理に努めてまいります。

役場庁舎の移転構想について申し上げます。

現在の庁舎は、昭和 48 年に建設されたもので、以来 43 年が経過し、老朽化による設備の故障や修繕に多額の費用を要している状況であります。

また、建物は新耐震基準を満たしておらず、大地震発生時の倒壊や津波浸水などが懸念

され、防災拠点としての機能を果たすことが困難な状況でもあります。

この度、緊急防災・減災事業が平成 32 年度まで 4 年間の制度延長が決定し、財源確保の見通しができたことから、新庁舎建設を検討する時期であると判断して、新年度において新庁舎建設検討委員会等を組織し、基本構想の策定に着手してまいります。

### ◎終わりに…

終わりに、人口減少、景気低迷など厳しい状況の中ではありますが、行政と町民がお互いに知恵を出し合い、皆様との協働により、子どもからお年寄りまでみんなが安心して住み続けることができる元気あふれるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆様方におかれましては、これまで以上のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、施政方針と致します。

平成 29 年 3 月 2 日

鱒ヶ沢町長 東 條 昭 彦